

**休日当番医(令和3年1月)**

1日(金)	大杉病院(柿木町) ☎(22)5155
2日(土)	藤本診療所(松原通) ☎(22)3760 三村医院(巨瀬町) ☎(25)9010
3日(日)	西医院(中之町) ☎(22)2820 野村医院(巨瀬町) ☎(25)0003
10日(日)	藤本診療所(松原通) ☎(22)3760 備中診療所(備中町長屋) ☎(45)9001
11日(月)	三村医院(巨瀬町) ☎(25)9010
17日(日)	成羽病院(成羽町下原) ☎(42)3111
24日(日)	池田医院(中間町) ☎(22)2244 野村医院(巨瀬町) ☎(25)0003
31日(日)	仲田医院(落合町阿部) ☎(22)0511

※診療時間は午前9時～午後5時です。  
受診前に必ず電話で症状をお知らせください。  
また、受診の際はマスクを着けてお越しください。

**税金の納期限(口座振替日)**

**12月の納期限 12月25日(金)**

○固定資産税・都市計画税(第3期) ○国民健康保険税(以下全て普通徴収・第6期) ○介護保険料 ○後期高齢者医療保険料

**今回の納期限 2月1日(月)**

○市民税・県民税(第4期) ○国民健康保険税(以下全て普通徴収・第7期) ○介護保険料 ○後期高齢者医療保険料

※口座振替登録を希望する人は、金融機関で手続きをお願いします。1月納期限の口座振替の手続きは、12月21日(月)までにお申し込みください。

☎税務課 ☎(21)0215

※後期高齢者医療保険料は健康づくり課 ☎(21)0258

**求人情報**

職種	所在地	賃金月額
一般事務	南町	150,000円
L P ガス販売	中原町	160,000円～250,000円
自動車整備士	段町	200,000円～260,000円
製造職	宇治町	日給7,200円～8,000円
介護職	成羽町	140,200円～180,000円
工場作業	成羽町	170,000円～320,000円
土木技術者	川上町	日給7,000円～13,500円
和菓子の販売(パート)	成羽町	時給850円
接客および調理補助(パート)	中原町	時給920円～1,020円
調理補助(パート)	落合町	時給950円

※詳しくはハローワークインターネットサービスをご覧ください。

☎ハローワーク高梁 ☎(22)2291



**シルバー人材センター 会員募集**

シルバー人材センターは、高齢者の就労機会を確保するための組織です。高梁市シルバー人材センターでは、高齢者がその豊かな経験や優れた知識・能力を活かしたいとお考えのときに、臨時的・短期的なお仕事を会員に提供しています。

市内に在住する60歳以上の健康で働く意欲のある人なら、どなたでも入会できます。

**仕事内容** 草刈り、草取り、清掃、植木の剪定、墓地清掃など

☎高梁市社会福祉協議会 ☎(22)7243

**吉備国際大学 キャンパスだより**

**保健医療福祉学部 看護学科**

看護学科を卒業した学生は、看護師の資格だけでなく、学生の選択により保健師・養護教諭1種・高校教員(看護)の資格を取得できます。学生は取得したこれらの資格を生かし、病院だけでなく学校や行政機関、企業などの幅広い分野に就職しています。

卒業生の多くは看護師として病院に就職しますが、最近では早期の退院支援により生活の場で療養生活を支

える在宅医療や訪問看護などでの看護職が求められています。そこで本学科では、高梁市内の医療機関や施設などで低学年時から継続的に、地域医療・在宅看護、介護予防事業などでの実習を行っています。これにより、学生は地域に有意な看護職として社会的要請に応える責務や意識を培うことが可能となっています。

これからも、市民の皆さんには学生を温かく見守っていただき、看護教育へのご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

☎順正学園入試広報室 ☎0120・25・9944



**11月の火災・救急件数**

火災 0件(前月から1件減)  
救急 144件(前月と同じ)

☎消防本部予防課 ☎(21)0121



あいあいサポート隊が活躍

**通所付添サポーター 「あいあいサポート隊」**

落合研修会館で開催している「落合地域ミニデイサービスあいあい会」に自力で参加することが困難な人を手助けする「通所付添サポーター」が始められました。県の通所付添サポーター養成講習を受講した「あいあいサポート隊」の皆さんが移動支援を行っています。

ミニデイサービスは、地域の高齢者と、体操やレクリエーションなどの介護予防を学びながら元気で過ごすことを目的に、毎月第3火曜日に開催しています。

集まって交流することは介護予防・認知症予防の秘訣です。自力での移動が難しい人はお気軽に相談してください。

☎介護医療連携課 ☎(21)0300

**登録できる業種**

物品 文具・事務用機器、木工・家具類、教育・保育用品、印刷・看板・標識、衣料繊維・ゴム・皮革、日用品、薬品類、医療機器、理学・測定機器、電気機械器具、一般機械器具、厨房機器、輸送機器、消防保安用品、燃料、資材、農業園芸用品、食料品、イベント用品など

**役務・業務** 清掃等、保守点検、警備、測定・検査・調査、計画策定、情報・通信サービス、クリーニング、害虫駆除、運送、レンタル・リース(OA機器を除く)、廃棄物処理、緑地等保護管理、水道・下水道関連業務など

**その他** 入札参加資格への登録・更新は、指名や契約を約束するものではありません。

なお、競争入札や見積もり合わせに該当しない少額な取引(1件の予定価格が10万円未満)のみを希望する市内の事業者は、「高梁市少額物品調達等契約希望者簡易登録制度」への登録が必要です。詳しくは市ウェブサイトでご確認ください。

☎監理課 ☎(21)0235



**令和3・4年度物品調達等入札参加資格の登録・更新**

市が発注する物品の納入、製造の請負、役務の提供、業務委託(測量、建設コンサルタントを除く)の契約を希望する場合、事前に市への登録が必要です。

令和3・4年度分の新規登録・更新申請を受け付けますので、希望する事業者は、所定の申請書に必要書類を添えて、持参または郵送で監理課へ提出してください。申請書は監理課、各地域局に備えているほか、市ウェブサイトからダウンロードできます。

※申請書と添付書類は、A4フラットファイルに綴じて提出してください。また、「物品」役務・業務」の両方を申請する場合は、それぞれ別冊子を用意してください。

**受付期間** 令和3年2月1日(月)～26日(金)

※郵送の場合は2月26日必着

**登録有効期間** 令和3年4月1日(木)～令和5年3月31日(金)の2年間

**食べ物の誤嚥に注意**



食べ物などが誤って喉頭と気管に入ってしまう誤嚥による救急搬送が、市内では過去5年間で32件発生しています。

搬送された人の約8割と死亡事案の約8割が65歳以上の高齢者です。高齢になると食べ物や飲み込む機能が衰えてきますので、お雑煮の餅などには特に注意が必要です。

また、幼児は飴玉やグミなどのおやつを喉に詰まらせやすいので注意しましょう。

喉を詰まらせたときは、手の付け根で肩甲骨の間を強く何度も連続してたたくなどの異物除去を試みてください。

誤嚥による救急搬送状況 (平成27年～令和元年)

総件数	32	うち死亡事案	11
年齢別内訳	原因物別内訳		
15歳未満	4	もち	3
15歳～54歳	0	飴玉	2
55歳～64歳	4	肉・たこ・いも・パン・ようかん・グミ	6
65歳以上	24	その他	21